

1 調査の目的

(1) 活用対象施設の経緯

つくば市では、平成 29 年度に小学校の統廃合を行い、秀峰筑波義務教育学校が開設された。

同学校の開設に伴い使用されなくなった学校跡地の利活用について、つくば市文化芸術審議会に諮問したところ、旧田水山小学校(茨城県つくば市水守 620)を計画地とし、「文化芸術創造拠点(以下、「施設」と言う。)」として利活用することについて答申を得た。

文化芸術施設としての活用及び整備について、文化芸術に携わる企業、各種団体、大学などのノウハウをいかしたアイデアを公募し、施設の基本計画策定等の参考とするため、サウンディング型市場調査を実施する。

(2) 管理運営

施設の管理運営方法については、令和 4 年(2022 年) 5 月現在未定であるが、令和 4 年度中につくば市文化芸術審議会において審議を行う。

(3) 前提となる計画・既存調査等

ア 上位計画等

- ・ つくば市文化芸術推進基本計画
- ・ 「文化芸術創造拠点の形成について」答申書・意見書

イ 既存調査

- ・ 筑波地区学校跡地利活用に関する意見交換会資料 ～田水山小学校の利活用について～
- ・ 平成 30 年 11 月 15 日田水山小学校跡地利活用に関する意見交換録

(4) 本サウンディングについて明らかにしたい事項

既存の校舎、学校設備等を活用した、文化芸術施設としての施設運営方策・利活用方策としての整備事例、事業事例、及び活用需要。

(5) 文化芸術創造拠点について

別紙「答申書」及び「意見書」を参照。

2 対象用地・施設の概要

所在地	茨城県つくば市水守 620
土地面積	11,777 m ²
土地建物の権利状況	市有地（敷地内に法定外公共物あり）

主要建物		教室棟	体育館
既存建物の概要	構造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造
	階数	地上 3 階	地上 2 階
	延床面積	2,510 m ²	776 m ²
	竣工年度	平成 7 年	昭和 57 年
	付帯設備	小荷物用昇降機、シャワー室 特別室（理科室、家庭科室 等） 等	
	大規模 修繕履歴	なし	なし
	耐震性能	Is 値 0.57（新耐震）	新耐震
現在の管理運営状況		—	学校開放事業
備考		受水槽 圧送ポンプの故障	雨漏り、床板の腐敗
都市計画 等による 制限	区域区分	市街化調整区域	
	用途地域	指定なし	
	建ぺい率	60%	
	容積率	200%	
	防火地域	指定なし	

3 スケジュール

実施方針の公表	令和4年7月8日（金）
見学・相談会の申込	令和4年7月11日（月） ～ 令和4年7月29日（金）
現地見学・相談会	令和4年7月11日（月） ～ 令和4年8月10日（水）
サウンディングの申込	令和4年7月11日（月） ～ 令和4年8月10日（水）
資料(提案書含む)提出	令和4年7月11日（月） ～ 令和4年8月22日（月）
サウンディングの実施	令和4年8月29日（月） ～ 令和4年9月2日（金）
結果の公表	令和4年9月以降

※受付等は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分の間とする。

4 サウンディング内容

(1) サウンディングの対象

旧田水山小学校を「文化芸術創造拠点」として利活用するにあたり、施設全体を、または施設の一部を活用し、跡地利活用のアイデアを持つ法人または法人のグループ。ただし、法人の規模や営利・非営利は問わない。

(2) サウンディングの項目

(必須項目)

- ア 事業名称
- イ 施設活用方法（概要）
- ウ 提案の主旨 ー 利活用主体か、アイデアか
- エ 活用する施設の規模・部屋 ー 全体・一部（部屋名等）
- オ 資金計画・予算規模（概算）
- カ 地域貢献の内容や地域との関わり方（地域・市全体への波及効果等）

(任意項目)

- キ 運営計画（事業期間を含む）
- ク 建物・土地の購入や賃借等、希望の所有形態、及びその価格や期間等
- ケ 活用にあたって課題・障壁になると思われる事項
- コ 市に求める条件
- サ 市の施策との連携に関する提案
- シ 自由意見等

5 サウンディングの手続

(1) 現地見学会・相談会 ※個別対応

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会・相談会を個別に実施する。参加を希望する場合は、期日までに連絡すること。なお、会場は現地（旧田水山小学校）またはつくば市役所本庁舎とする。

(2) サウンディングの参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、様式第1号（エントリーシート）に必要事項を記入し、期日までに提出すること。

(3) サウンディングの実施日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあった事業者の担当者に、つくば市から実施日時及び場所をメールにて連絡をする。ただし、希望に沿えない場合もある。

(4) 提案書の提出

サウンディングの項目についての意見・考えを記載した様式第2号及び第3号（提案資料）と、その他必要に応じた補足資料を期日までにメール、郵送、または持参で提出すること。ただし、様式第3号の提出は任意とする。郵送または持参して提出する場合は、資料を5部準備すること。

(5) サウンディングの実施

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に実施する。所要時間は30分から1時間程度とし、場所はつくば市役所と

する。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定している。なお、参加事業者の名称は公表しない。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表前に参加事業者に内容確認を行う。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

本サウンディングへの参加実績は、今後、当該事業について事業者公募等を実施する場合、評価の対象とはならない。

(2) 費用負担

本サウンディングへの参加に要する費用の一切は、参加事業者の負担とする。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施する。

7 別紙・参考資料

(1) 様式第1号 ～ 様式第3号

(2) つくば市文化芸術推進基本計画

(3) 答申書・意見書

(4) 参考資料 旧田水山小学校物件調書

(5) 参考資料 旧田水山小学校敷地建物図面

(6) 筑波地区学校跡地利活用に関する意見交換会資料 ～田水山小学校の利活用について～

(7) 平成30年11月15日田水山小学校跡地利活用に関する意見交換録

8 申込み・問合せ先

担 当 課 つくば市市民部文化芸術課（文化振興係）

担 当 者 佐藤・加藤・吉野・和田

住 所 〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

電話番号 029-883-1111 内線 5610、5611

メ ー ル ctz032@city.tsukuba.lg.jp

サウンディング型市場調査スケジュール

日	7月																															8月			9月	
	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	...	10日	...	22日	...	29日	30日	31日	1日	2日	...
広報	→																															→			→	
実施方針の公表	→																															→			→	
見学・相談会の申込	← メール、または電話等																								→											
現地見学・相談会	← メール、または電話等																								→											
サウンディングの申込	← 様式第1号（エントリーシート）																								→											
実施日時及び会場報告	←																								→											
資料提出	← 様式第2号、様式第3号※（提案書）、その他提案書																								→											
サウンディングの実施	←→																																			
結果の公表	→																																			

※様式第3号は任意

